

令和6年(行ウ)第53号 裁判官報酬減額分等請求事件
原告 竹内 浩史
被告 国

証拠説明書(3)

2025(令和7)年8月29日

名古屋地方裁判所 民事第1部 合議口係 御中

原告訴訟代理人 弁護士 水野 幹 男



同 弁護士 北村 栄



ほか

号証	標 目 (原本・写しの別)	作 成 年月日	作成者	立 証 趣 旨	備考
甲10	2023年 消費写し 者物価地域差指数	R6.6.28	総務省	2023年の消費者物価地域差指数をみると、最も物価水準が高い東京都でみても地域差数は104.5で、全国平均の1.045倍でしかない。また、最も物価水準の低い鹿児島県(95.9)と東京都の比率は1.09倍(104.5÷95.9)にすぎず、1割にも満たないこと。	
甲11	行政文書不開示決定通知書	R6.9.20	人事院 事務総局 給与局長	原告代理人新海聡が2015年人事院勧告において、地域手当を検討するために算出した「賃金指数」の算出に用いたデータ及び算出過程について情報の開示を求めたところ、開示しない決定がなされたこと。	